

令和2年9月4日(金)

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-8-27

博多駅東パネスビル2F

首都圏青年ユニオン連合会

執行委員長

〒061-3441

石狩市厚田区聚富126-111

株式会社 北都

代表取締役 園田 満



前略 私も現在まで 色々な方々(企業の社員の方から代表の方迄 や 主婦を含む一般の方々・政治家の方々・学校の先生や大学教授・法曹関係者や報道の方々等々)と話や交渉事やボランティア活動の事等々、本当に真摯に取り組んできました。しかし 今回の文書には超々々々ビックリです。相手方の話や意見等、一切聞く事なく無視し、相手方を違反者(犯罪者扱い)とし、お金の請求だけをしている。まるで 暴力団・ヤクザのやり方です。自分の得する事だけ(権利のみ)を主張し、やらなければならない事(義務)は全く無視している。私も勤め人をしてきた事もありましたが、こんな無茶はなかったです。現在の労働組合で、ニュース等で頻繁に報道されている 日本の労組を代表する様な労働組合 例えば 連合。大きく分けて官公労系と民間企業系の産業別労働組合(産別 主に6産別と呼ばれる 自動車総連・電機連合・電力総連・UAゼンセン・JAM・基幹労連)が有りますが、この組合の幹部の方々も、XXXXXXXXXXと同じやり方をして

いるのでしょうか？ その他、日本には労働組合は 大中小 たくさん沢山ありますが、こんな酷いやり方は無い と思います。もしこんな活動が労働組合のやり方だというのであれば こんな組合活動をしていれば世間（日本国民）から嫌がられ 嫌われ、国民も労働組合員も離れて行きます。つまり現在の労働組合の組織率が下がっているのはこの様な為です。こんな酷いやり方は絶対無いです。

自分達の権利を主張する以上 必ず義務も有ります。その義務は全く果たさない。これが [REDACTED] ですか。

私も 一零細企業の代表として、(株)北都で働いている従業員やその家族の方々 又 取引を戴いている方々（企業・法人を含む）を守る、という義務があります。今までに 当社に莫大な損害を与えた [REDACTED] に対し、令和2年7月31日（金）に嚴重注意をしました。すると [REDACTED] は「もう良いです。辞めます。」と言って、さっさと帰りました。2日後の8月2日（日）の朝 [REDACTED] に電話をし 当社に来て貰いました。その時、今までの事や今後の事 そして給料の件や損害賠償の件等の話をしました。しかし「もう良いです。辞めます。好きにしてください。」と行って帰りました。一方的な職場放棄です。従業員（労働側）といえども許されない行為です。当社がこの反対の事を行ったら 世の中で通用しますか。 [REDACTED] が、何処の労働組合に入ろうが入らまいが、彼の勝手です。労組に入ったから偉い!!なんて少しも思っていない。この文書を読む限りでは、 [REDACTED] が

労働組合に入ったことで [REDACTED] 及び、首都圏青年ユニオン連合会がまるで鬼の首を取った様な感じですね。私の若い頃からの主義主張は、労働組合員だから偉いとか会社だから言いたい事も言えない、(又 この正反対の事も含めて) なん

て事は一度も思った事はありません。会社も従業員もゴブとイツツ つまり

5:5 対等であります。一切ブレていませんし、今後も死ぬまでブレずに貫きます。当社も [REDACTED] に対し、損害賠償の申し立て(訴訟)の準備をしております。

さて [REDACTED] に対して文書を書いたモノを某氏に見せたのですが、

某氏曰く「執行委員長 [REDACTED] に質問書を出し、正式に回答を頂いてから」

と忠告を受けましたので 質問をさせていただきます。

一 福岡市に所在を置く 首都圏青年ユニオン連合会 は 正式団体 (一般企業でいう法人登録登記) がなされているのでしょうか。

二 GLOBAL UNION (認証番号101) は 何処の誰が どの様な権限や義務 を認証したのでしょうか。

三 送付されてきた文書の 首都圏青年ユニオン連合会 の後に 角印が押してありますが、これは正式印 (一般企業でいう 実印 として法務局に届け出をしている) でしょうか。

四 首都圏青年ユニオン連合会 の 代表権者 (一般企業でいう 代表者 又は代表取締役) は誰でしょうか。良くも悪くも (権利も義務も) 代表権者とし

て（全責任を負える人として）法務局へ届け出をしてある人は誰ですか。

そちらには事務局長や書記局長 執行委員長等 色々な方々がおられるみたい

ですが、法的な全責任者は誰ですか。余計な事ですが 日本の国政の場で

の 日本共産党は、書記局長が一番偉い人 見たいですし、社民党（旧社会

党）や公明党は 委員長 見たいですし、我々一般人にはさっぱりわかりませ

ん。首都圏青年ユニオン連合会の正式な全責任者を示してください。

五 首都圏青年ユニオン連合会と最後に貼付した文章の 部分の組織と

執行委員長 ■■■■■の居る 首都圏青年ユニオンと、どう違うのでしょ

うか？

我々一般人には全く見分けが付きません。どちらも？ の組織ですか。

六 解決金200,000円と有りますが、何の解決金ですか？ ■■■■■のいい

加減な仕事で莫大な損害を受けたのは当社で有ります。損害金請求訴訟で、

釣部氏のデタラメ、いいかげんな仕事の内容は箇条書きにし 裁判所に文章

にて提出します。

七 首都圏青年ユニオン連合会は ■■■■■の代理人ですか。それとも ■■■■■

■■■■■が代理人ですか。

八 首都圏青年ユニオン連合会は ■■■■■と一体（連帯）ですか。それとも

■■■■■が連帯人ですか。

九 ■■■■■ みたいに 自分達だけの権利 だけを主張する者とは 話し合いをし  
ても多分結論は出ないし、時間の無駄 だと思えます。裁判 (訴訟) の方が早い  
のでは と思っています。裁判で当社の言い分が正しく、■■■■■が当社に損害賠

償の責を負う旨の判決が出た場合、

首都圏青年ユニオン連合会 代表の全責任者 及び 執行委員長 ■■■■■や、

事務局長 書記局長等も当社に対して責任を取る (賠償に応じる) のでしょうか。

以上質問に 真摯に 誠実に 正確に 答え下さい。

草々



記

contact@free-union.jp (当組合事務局)

なお、当労働組合からの郵送書面につきましては、頭記本部事務所を管轄する郵便局とは異なる消印にて送付されること  
がございますが、これは、当労働組合の役員が全国各地でリモートワークにて組合活動を行っていることに基づくものでご  
ざいます。当労働組合は、使用者企業に対して時代の変化に伴う職員の多様な働き方を提言していく立場にある者として、  
自ら組合員の多様な働き方を実践しているところでございますので、何卒ご了承下さい。

また、当労働組合とは別に「首都圏青年ユニオン」なる合同労働組合が存在しておりますが、組織名や本店所在地が異な  
ることからご理解いただけますように、当労働組合とは全くの別団体でございますので、ご回答における連絡にあたっては  
お間違いないようご注意ください。